

行われた。 行われた。 行われた。 をの金沢大会において、金融部 会によって開催されたものである(WEB会議)。地域活性化 につながる中小企業のDX(デ ション)支援の取組事例につい で、金融機関と中小企業を である。 がらの発表を元に活発な議論が からの発表を元に活発な議論が 行われた。

*

*

総括コメンフ

(合同会社Yサ

山元証

代の地域金融」というレポートものです。日銀の「デジタル時がる」との発想の下に企画したがる」との発想の下に企画したがる」との発想の下に企画したがる」との発想があります。

山口 省藏

(金融経営研究所 所長

ファシリテータ

(山形大学教授、

学会金融部会長

ています。 と、2020年末時点で によると、2020年末時点で

本セッションは、

地域活性学

まだ取組みが少ない地域銀行のなかで、先行して取り組んでのなかで、先行して取り組んでする大家智子さんに、産地全体する大家智子さんに、産地全体する大家智子さんに、産地全体する大家智子さんに、産地全体があるます。それに加えて、町ただきます。それに加えて、町ただきます。それに加えて、町とだきます。それに加えて、町とだきます。



●ファシリテータを務める山口省藏氏

中小企業向けDXによる地域活性化

DXが地域の伝統産業や町

一場の経営を変える

大家

智子、

山元

証

小野

浩幸、

出口

省藏

金沢大会

金融部会セッショ

今月の解説①

金融機関に求められるAML/CFT態勢の高度化 T F 第 4次対日相互審査の結果を踏まえて

はじめに

2019年に実施されたFA TF第4次対日相互審査の結果 に関する報告書(Mutual Evaluation Report 以下、「ME R」という)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により 2種類あるフォローアップ・プロセスのうち、より厳しい「重点フォローアップ」の対象とされた。この結果を受け、今後、た融機関には、当該フォローアップ・プロセスにおいて、FA TFによる指摘を踏まえた態

勢の高度化が求められることに

ると思われる項目について個別 R中、金融実務に特に影響があ きを整理し、そのうえで、 要とこれを受けた日本政府の動 相互審査の枠組みについて簡単 体的には、まずFATFによる るかを検討するものである。具 務にどのような影響が考えられ ともに、金融機関に関連するF 審査やフォローアップの概要と に取り上げる。 に触れた後、対日審査結果の概 ATFの評価結果から、 本稿は、FATFによる相互 金融実 M E

分は、筆者ら独自のものであり、 筆者らが現在所属しまたは過去 ではない。文中のMERの日本語訳については、基本的にM 本語訳については、基本的にM 本話訳については、基本的にM したともに公表された財務省 および金融庁による仮訳を基に および金融庁による仮訳を基に

アップ審査およびフォロー審査およびフォロー

の柱 相互審査における2つ

40項目からなるFATF勧告に FATFによる相互審査は、

なお、本稿の意見にわたる部

TCは、書面審査により、40 (Technical Compliance:TC)に係る審査と、11項目からなる成果(Immediate Outcome:Iの)の達成度に基づく対策の有効性(Effectiveness)に係る審査という2つの柱から成る。TCは、書面審査により、40

TCは、書面審査により、40 (Compliant)、 L C (Largely Compliant)、 P C (Partially Compliant)、 N C (Non-Compliant) の 4 段階で評価される。有効性は、オンサイト審査により、11のIOごとに、H(High)、 S (Substantial)、 M (Moderate)、 L (Low) の 4



預金法務Q&A

重要ポイントをピックアップして事例とともに解説します。 本項では、 近時の法改正事項・判例より預金の取扱いに関わる

例 1 窓口入金による預金の成立

事

回

答

を負うことはありません。 金銭の引渡しを受けていないの ことになります。しかし、甲は、 当者が受理した時点で成立した 契約は、所定の事項が記載され た定期預金申込書を甲の窓口担 甲金融機関とAとの定期預金 500万円の定期預金債務

ら取り出してカウンター上に置

現金500万円をバッグか

いたところ、何者かによって現

事項を記入して窓口係員に提出

Aが、定期預金申込書に所定の

甲金融機関の窓口に来店した

質

問

0万円と記載されていました 定期預金申込書には入金額50 金を強奪されてしまいました。

この場合、

Aとの定期預金

でしょうか。 契約は法的にどのようになるの

(1)

判例の考え方

預貯金契約の法的性質

1

ります。

解

説

害賠償請求を受けるおそれがあ 意義務違反があった場合は、損 銭の保管について、

甲の善管注

カウンター上に置かれた金

経済法令研究会 顧問・専任講師

判例は、 8頁 成21・1・22民集63巻1号22 を有するものである」(最判平 のであるから、消費寄託の性質 義務を負うことを内容とするも 管を委託し、金融機関は預金者 るものとしています。すなわち、 に同種、同額の金銭を返還する 預金者が金融機関に金銭の保 預金契約の法的性質に関して としています。 消費寄託の性質を有す

> 約ですが、寄託物の所有権を受 寄託の規定が適用される諾成契

寄託の一種であり、

原則として

(2) 消費寄託についての民法

書面の有無を問わず、当事者の 57条)、寄託一般について、 立する諾成契約としています。 意思表示の合致のみによって成 を承諾することによって、その 相手方に委託し、相手方がこれ 効力を生ずる」と定め(民法6 方がある物を保管することを 消費寄託(同法666条)は 民法は、 「寄託は、 当事者の

品質・数量の同じ物の返還義務 受寄者は寄託物を自由に処分す 寄者に移転する点で他の寄託と ることができ、寄託物と種類・ は異なっています。そのため、 を負いますが、 この点は消費貸

最新米国レポート 法務2金融

米国のロースクールと日本の法科大学院の違い 第1回

弁護士

ほんぎょう・かつや●京都大学法学部卒業、2012 年弁護士登録。2017 年 8 月から 2020 年 3 月まで金融庁にて検査マニュアル廃止後の検査・監督に係る基本方針の策定や銀行法・信用金庫法の法令照会対応、規制緩和要望への対応等に従事。2021 年 9 月にノースウエスタン大学ロースクール(LL.M.)を卒業し、翌 10 月から Kirkland & Ellis LLP にて客員弁護士として勤務。



している筆者が、

米国のロース

務所にて客員弁護士として勤務

クールを卒業後、

連

で

玉

との交流を通じて、

視野を広

れ

のは律事の日ース 0)

の状況ちょうの状況ちょうの状況ちょうの状況ちょうの状況ちょうのは、米国のロースクーの状況を 留学するのかというできます。

弁護士資格を取得したい。可法試験を受験し、その州のした後、ニューヨーク州等の・ロースクールの学位を取得 ものが挙げられています。は様々ですが、よく次のような ルに留学する例も珍しくなくなした弁護士が米国のロースクー近年では、日本で資格を取得 りました。人によってその動機 で研修し、 法律事務所、 留学とともに米国等海外の その際に得た知見 官公庁、 企業等

> 5 2 うと同様の理由でした。私が留学を決めたのも、 米国 るロー つ 定 ĺ

レポートします。全6回の予定の実務等、最新の米国の状況をクール、金融機関、法律事務所

of Laws, LLM)です。LLM は、主に母国で法学を学んだ外は、主に母国で法学を学んだ外は、主に母国で法学を学んだ外 選択するコースは、9~ があり、多くの日りに言っても、い で卒業できる法学修士(Master 米国 「のロースクールとひと括 多くの日本人留学生が いくつかコース)10カ月

School Admission Test(LSAの大学の卒業生向けでLaw士(JD)というコースもあり士(JD)というコースもあり 少数ながらこのコースに入学す度が高いと言われていますが、非ネイティブの日本人には難易取る必要があります。そのため、 T)という難関試験で高得点を 日本人留学生もいます。

違いと日本の法科大学院 米国のロースクー のル

業務に活かしたい。

英語力を向上させたい。

?外での生活や各国の学生

本の法科大学院は、

1)

わ

ゆ

やつながりを日本での弁護

通った点も多いです。ただし、通った点も多いです。ただし、は験経由の合格者が増加していば験を修了することなく司法試験の受験資格を得られる予備試験の受験資格を得られる予備試験を修了することなく司法試験の受験資格を得られる予備があります。 米国のロースクールをモデルと成1年に創設されました。元々る司法制度改革の一環として平 しているため、 制度としては似

と思います。私の感想も交えてみていきたい経験から、両者の違いについて、ロースクールの両方を卒業した 日本の法科大学院と米国 0

立て、学生がそれに答えるという双方向の教育法を指すようでう双方向の教育法を指すようですが、その具体的な方法は大学、すが、その具体的な方法は大学、すが、その具体的な方法は大学、時に教授が想定した回答を得られるかどうかを確認するだけのものであったり、特定の正解を述べさせ、それぞれの立場を述べさせ、それぞれの立場がら批判的に討論させることです。抽象的には、教授が問いをす。抽象的には、教授が問いをす。抽象的には、教授が問いを メソッドと呼ばれる教育手法でまず挙げられるのがソクラテス 比較や判例に至る歴史的背景を 両者に共通する特徴として、 複数の 判例の

執筆にあたって

1 ついての私見

感染状況が落ち着いてきている 拡大等もあって、最近になって 経過しましたが、 が確認されてから1年半以上が に立たされています。 えていないという未曾有の苦境 とはいえ、 て新型コロナウイルスの感染者 ついてみれば、 和2年1月に、日本で初め わが国の経済情勢に いまだ出口が見 新種株の発生

中銀リース株式会社

とあわせて実施されている資金 れるところです。 が支えられている状況がみてと 先の生命線ともいえる資金繰り 策によって、窮境に陥った事業 繰り支援策をはじめとする諸施 めの人流削減に向けた各種要請 ンショックの時と比べて論じら この状況については、リーマ .政からの感染拡大を抑えるた その間、緊急事態宣言のほか、

コロナ禍における現況に

不況が長期化するなかで、 方向に進んだことに伴い、

1 🔲

融資金回収局面における

融資先の状況に関する諸論点

現職

批判もあったようですが、 質無審査であるなど一定程度の 特別保証制度については、

れることもあるようですが、筆

単に「特別保証制度」といいま 融安定化特別保証制度」(以下、 個人的な肌感覚ですが)、 者が思い出すのは 10年に実施された「中小企業金 (あくまでも

す)の時の状況です。 当時は、バブル経済が崩壊し

状況を覚えています。 こともあって、多くの事業先や し」という用語が取りざたされ 金融機関が積極的に取り組んだ 保証付融資が受けられたという が特別保証制度で、売上減少等 に対応するために創設されたの による事業先の資金繰りの窮境 るようになっていました。 これ ゆる「貸し渋り」や「貸しはが るために融資姿勢が厳格化する 債権の圧縮という目的を達成す られた金融機関において、不良 から財務体質を強化するよう迫 定の要件を満たしさえすれ 比較的容易に信用保証協会